

産業厚生常任委員会資料

平成31年3月5日

健康福祉部福祉総務課

「子育て世帯の経済状況と生活実態調査」調査結果報告について

I	調査の概要と分析の視点	1 ページ
II	保護者の調査結果	5 ページ
III	子どもの調査結果	12 ページ
IV	支援者の調査結果	21 ページ
V	調査結果から見えてくる特徴や課題	25 ページ

I 調査の概要と分析の視点

1 調査の目的

子どもの貧困問題が深刻な社会問題として注目される中、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもの成長を支えるための施策を検討するため、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について把握することを目的としています。

2 調査対象

- ① 2歳・5歳児の保護者と小学生（4～6年生）及び中学生（1～3年生）の保護者
- ② 小学校の児童（4～6年生）及び中学校の生徒（1～3年生）

3 調査期間

平成30年9月21日から平成30年10月1日

4 調査方法

学校・保育所での配布・回収（小・中学生については親子ペアで回答）

5 調査内容

- ① 保護者向け：同居家族の内訳、住居の状況、保護者の人生経験について、子どもの生活実態、子どもの将来について、保護者の就労状況、家庭の暮らしの状況について、制度やサービスの認知度について
- ② 児童・生徒向け：生活習慣について、学校や勉強について、放課後の過ごし方について、平日の過ごし方について、考え方について

6 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
2歳・5歳児の保護者と小学生（4～6年生）及び中学生（1～3年生）の保護者	2,375通	1,528通	64.3%
小学校の児童（4～6年生）	956通	681通	71.2%
中学校の生徒（1～3年生）	929通	707通	76.1%

7 分析の視点

■ 生活実態により「生活困難世帯」と「非生活困難世帯」に分類し、それぞれを比較します

①生活困難世帯：要素1～3のいずれか1つ以上該当する場合

②非生活困難世帯：いずれの要素にも該当しない場合

【要素1】家庭からみた生活困難

急な出費で家計のやりくりができない経験、債務が返済できない経験、ライフラインが止められた経験が1つ以上あると回答した世帯

【要素2】子どもからみた生活困難

所有物に関する13項目（※1）に関して、経済的な理由で与えられていないとする項目が3つ以上あると回答した世帯

<※1>13項目

1. お子さんの年齢にあった本や絵本、
2. お子さんのスポーツ用品、おもちゃ、ぬいぐるみ、ゲーム機など、
3. 子どもが自宅で勉強できる場所、
4. 洗濯機、
5. 冷蔵庫
6. 掃除機、
7. 電子レンジ、
8. 暖房器具（エアコン含む）、
9. 冷房器具（エアコン含む）
10. 電話（固定電話、携帯電話を含む）、
11. お風呂、
12. 家族分の寝具（布団など）
13. 急な出費のための貯金または現金（5万円以上）

【要素3】世帯収入からみた生活困難

昨年（2017年）1年間の家族全員の収入（税金と社会保険料などを引く前の総額（額面）の合計額が一定水準である122万円（※2）未満とみなされる世帯（収入の選択肢の下限をその世帯の収入とみなし、等価可処分所得を算出）

<※2>一定水準の考え方

本調査では、厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」から算出された「等価可処分所得」の中央値の50%である122万円を基準とし、等価可処分所得が122万円未満の世帯を「世帯収入からみた生活困難」と区分しました。

国算出方法による相対的貧困率

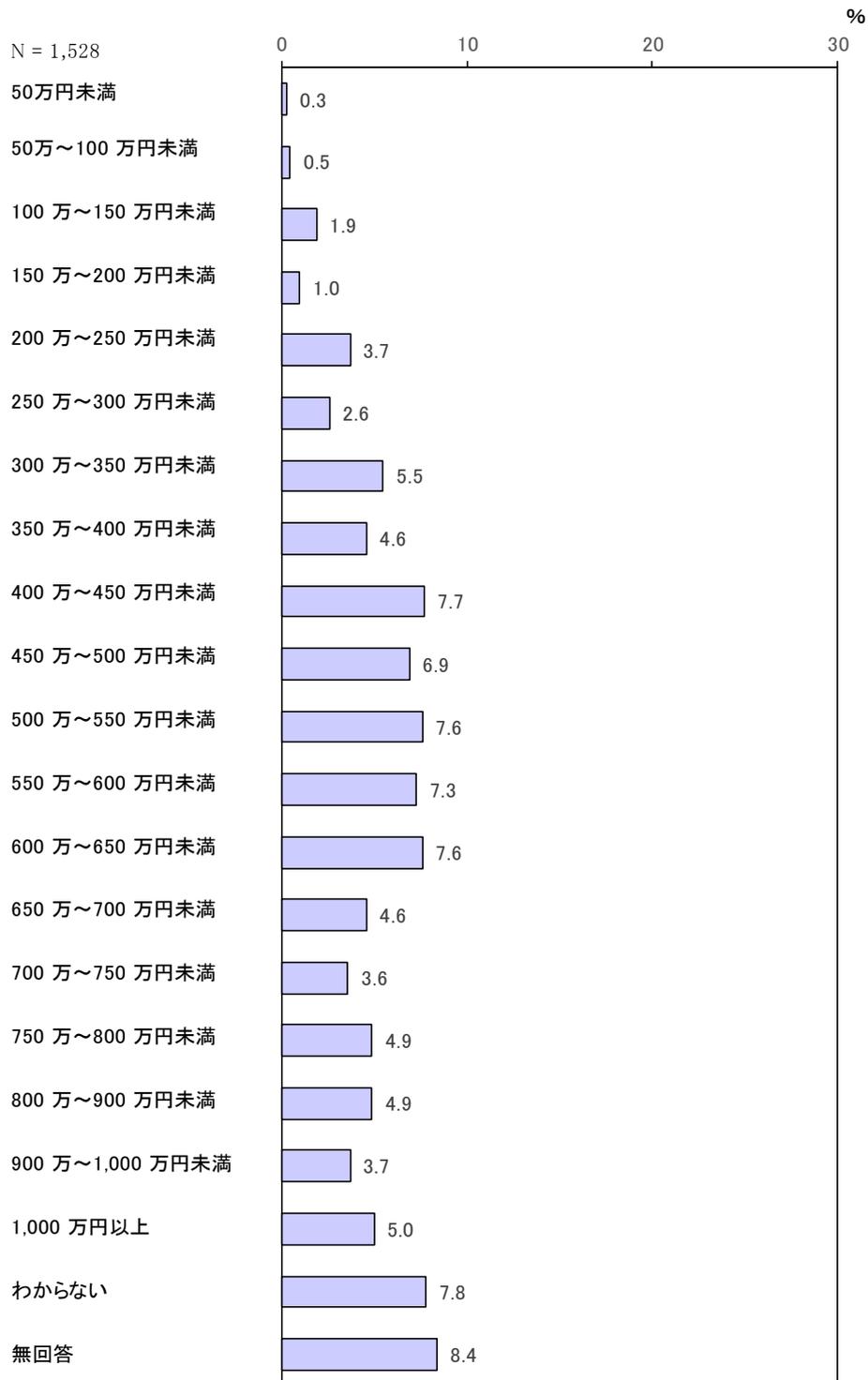
○等価可処分所得の中央値

等価可処分所得の中央値について、国と比較すると次のようになります。

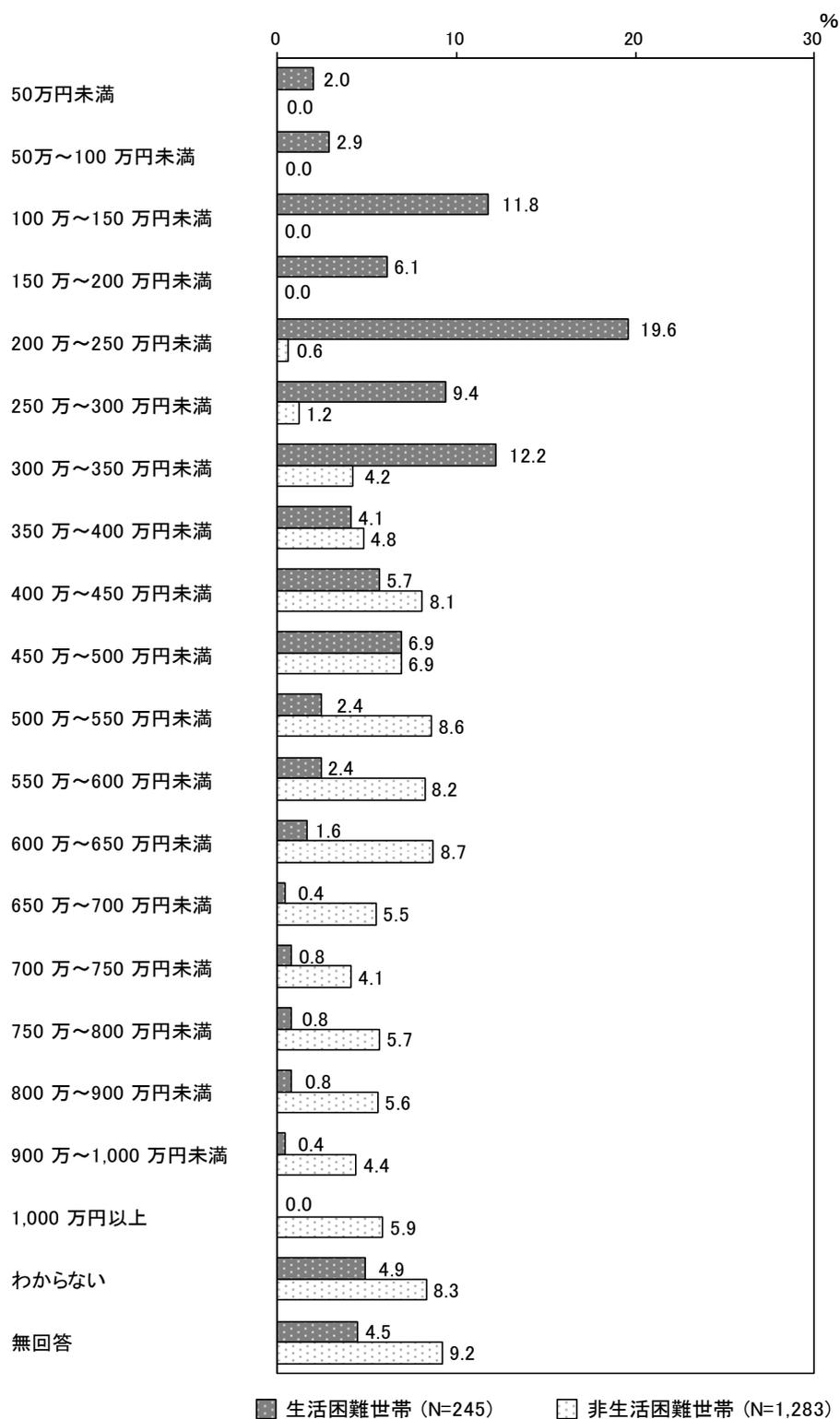
	等価可処分所得の中央値	相対的貧困率	調査年
国	244万円	13.9%	平成28年度
加東市	244万円(国に準拠)	9.0%	平成30年度

○本市の1年間（2017年）の家族全員の収入の合計額

「400万～450万円未満」の割合が7.7%と最も高くなっています。



生活困難世帯で「200 万～250 万円未満」「300 万～350 万円未満」「100 万～150 万円未満」「250 万～300 万円未満」「450 万～500 万円未満」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「600 万～650 万円未満」「500 万～550 万円未満」「550 万～600 万円未満」「400 万～450 万円未満」「1,000 万円以上」の割合が高くなっています。



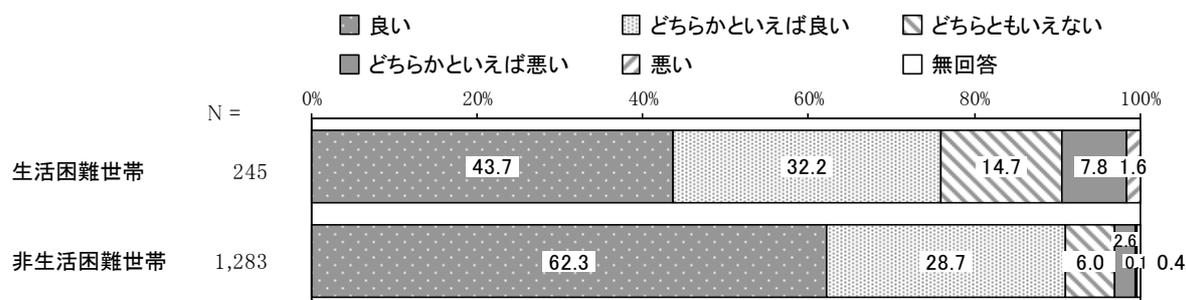
要素 1～3 から算出した生活困難層

16.0% (生活困難世帯 (245 世帯) / 生活困難世帯・非生活困難世帯数の計 (1528 世帯) ×100)

II 保護者の調査結果

1. 健康状態

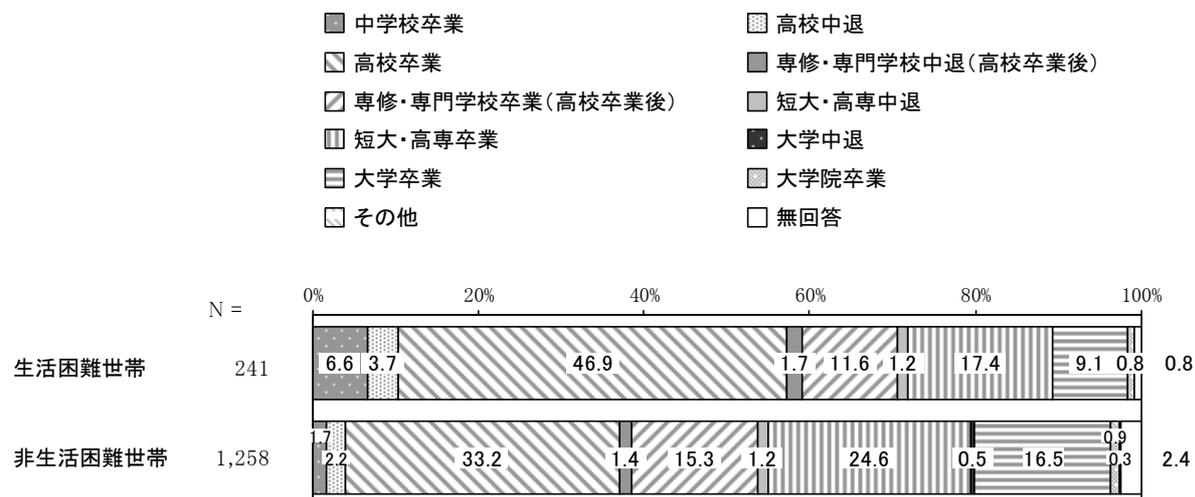
生活困難世帯で「どちらかといえば悪い」の割合が、非生活困難世帯と比べてかなり高くなっています。



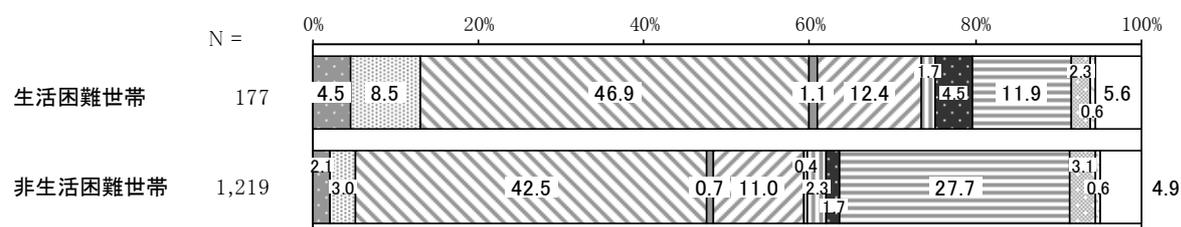
2. 最終学歴

生活困難世帯では、母親の「高校卒業」の割合が高く、父親では「高校中退」の割合が高くなっています。

(1) 母親の最終学歴

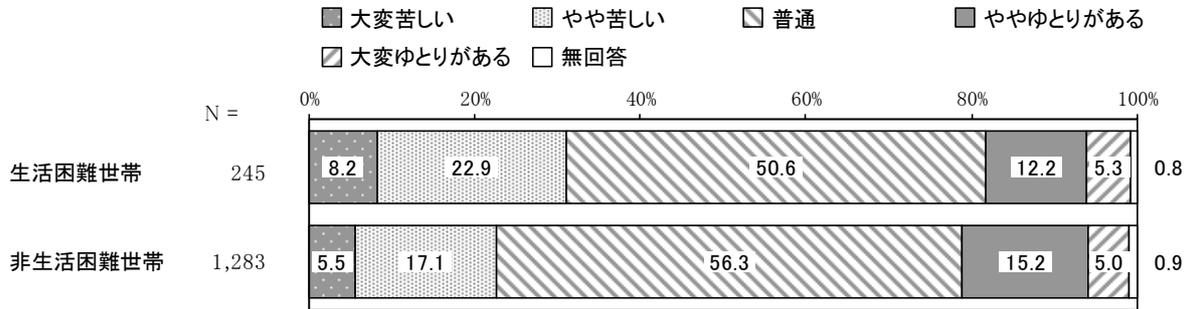


(2) 父親の最終学歴



3. 15歳の頃の暮らし向き

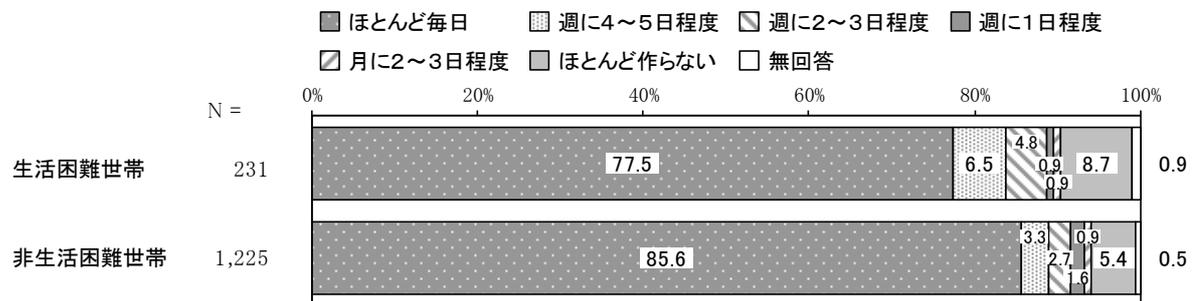
生活困難世帯では、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が高くなっています。



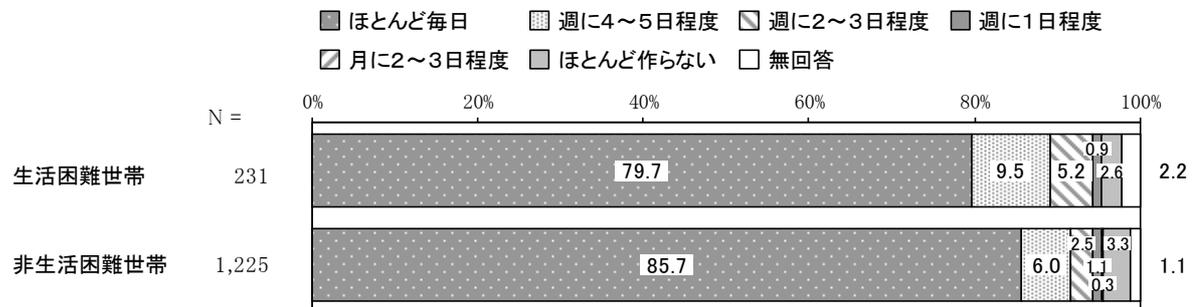
4. 食事を作る頻度

生活困難世帯では、朝食、夕食ともに「ほとんど毎日つくる」世帯の割合が低くなっています。

<朝食>

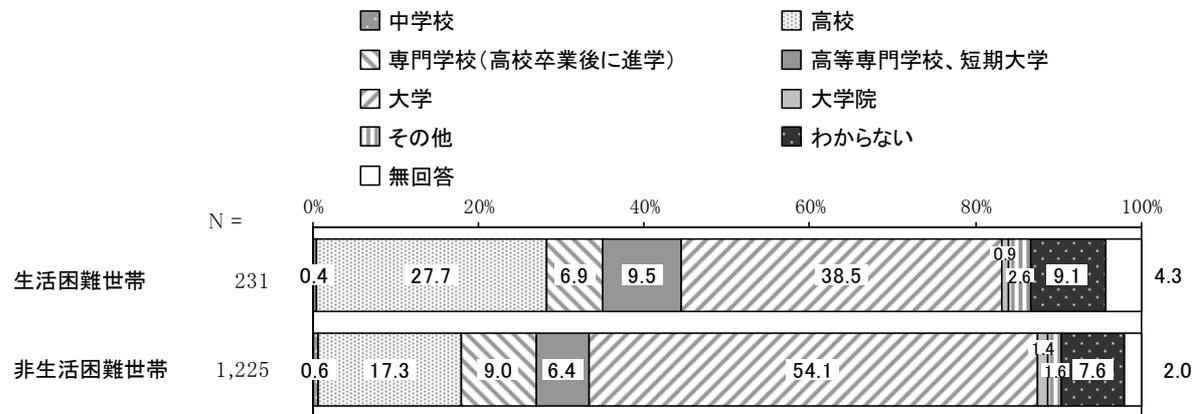


<夕食>

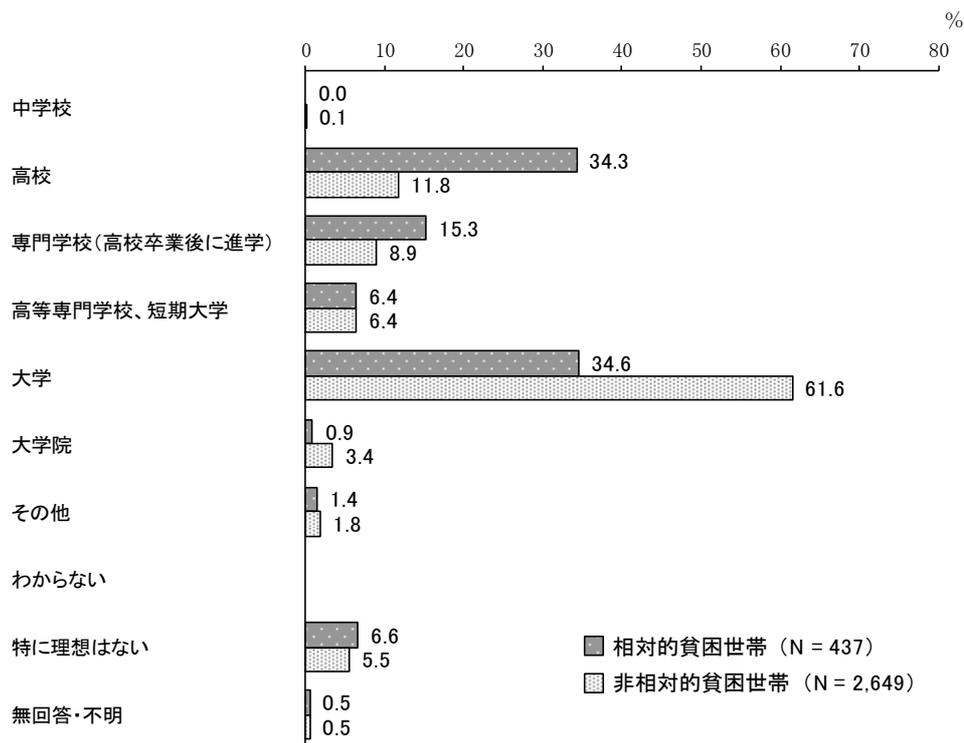


5. 子どもに受けさせたい教育

生活困難世帯では、「高校」の割合が高く、「大学」の割合が低くなっています。



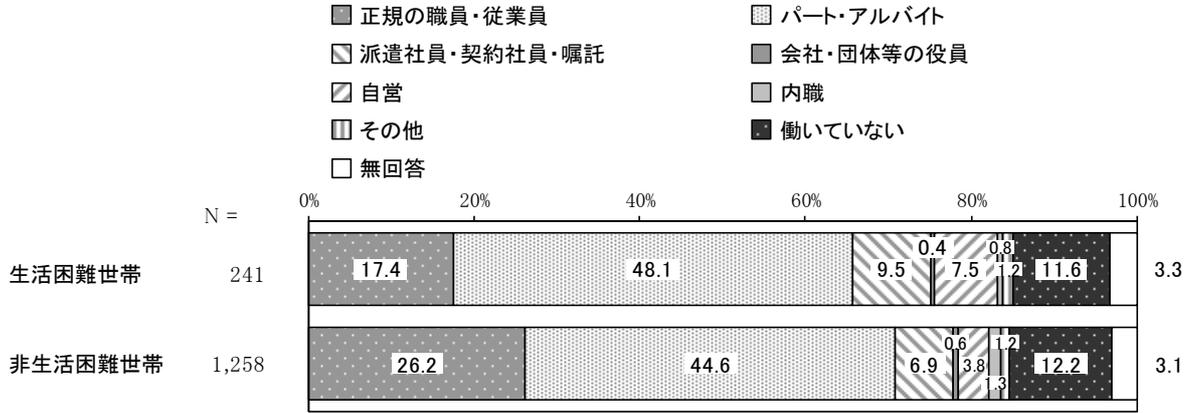
<参考 平成 28 年 国民生活基礎調査>



6. 現在の暮らしについて

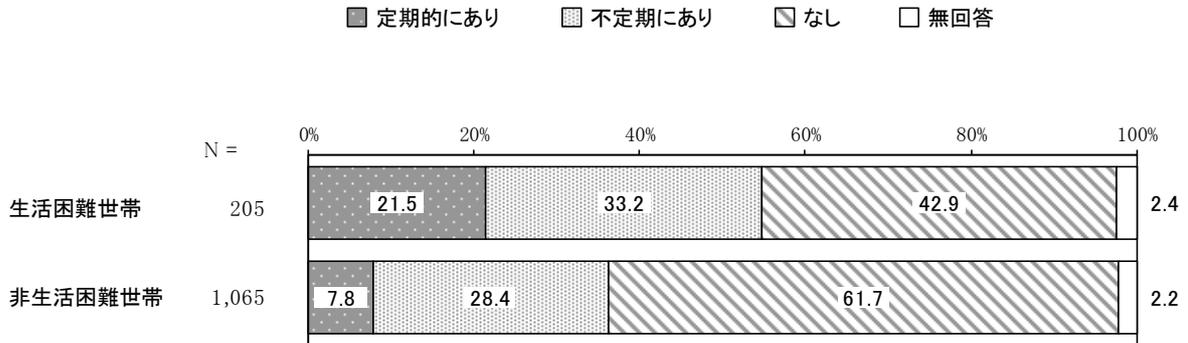
(母親の働き方)

非生活困難世帯で「正規の職員・従業員」の割合が高くなっています。



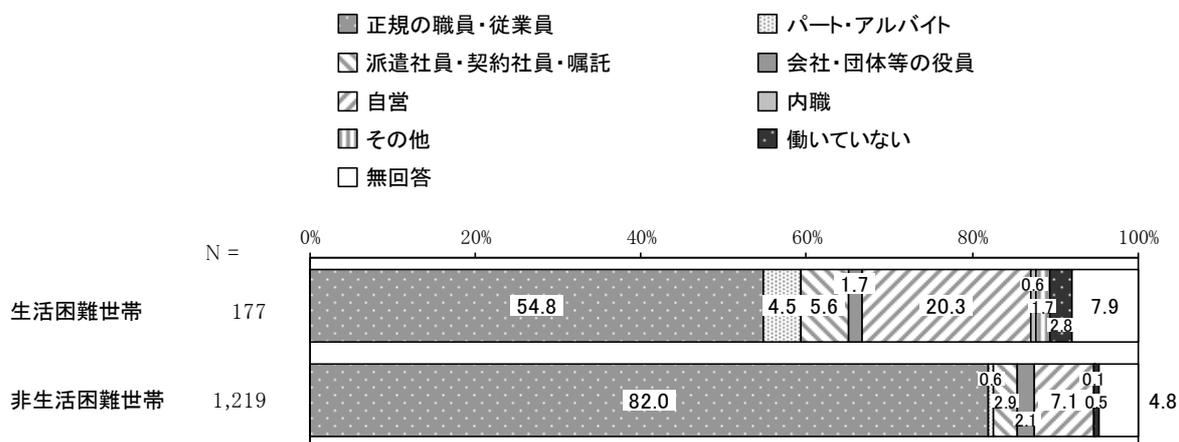
<日曜・祝日出勤>

生活困難世帯で「定期的にある」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「なし」の割合が高くなっています。



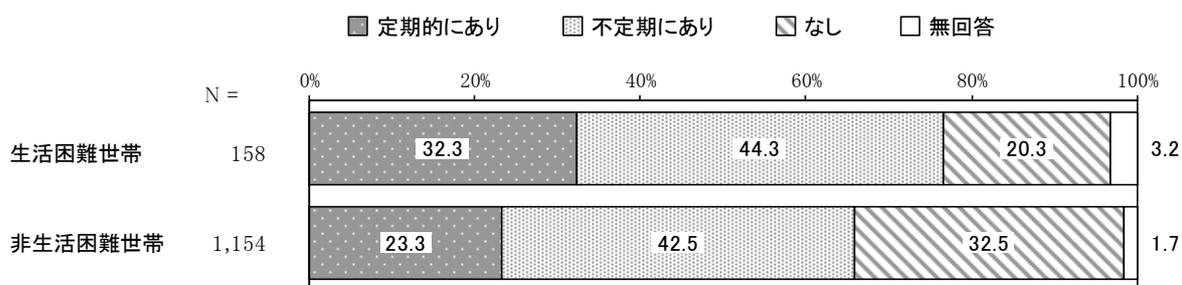
(父親の働き方)

生活困難世帯で「自営」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「正規の職員・従業員」の割合が高くなっています。



<日曜・祝日出勤>

生活困難世帯で「定期的にある」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「なし」の割合が高くなっています。



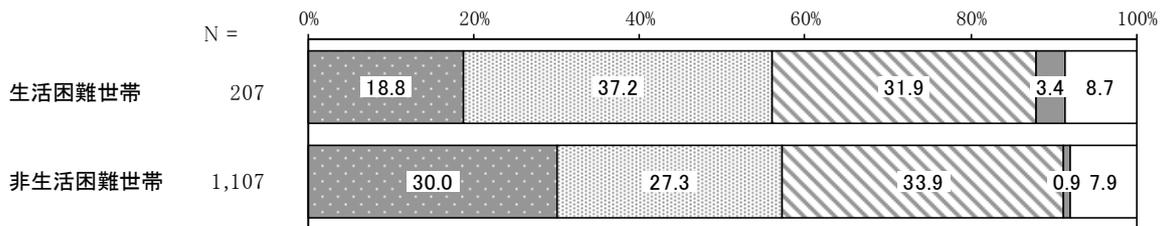
7. 希望する支援制度

問1 あなたは生活困窮の問題や支援制度についてどの支援が大切だと思いますか。

※「自分や自分の身近な人が問題に直面しており、必要な制度だと思う」「自分の身近な問題に直面している人はいないが、必要な制度だと思う」と回答した人のみ回答

生活困難世帯で「生活支援（生活再建のための貸し付けや、家計管理など生活力を高めるための支援）」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「就労支援（求職活動、就労に必要な能力の形成への支援）」の割合が高くなっています。

- 就労支援(求職活動、就労に必要な能力の形成への支援)
- ▨ 生活支援(生活再建のための貸し付けや、家計管理など生活力を高めるための支援)
- ▩ 学習支援(生活困窮家庭の子どもたちの学習支援や進学支援など)
- その他
- 無回答



問2 子どもや保護者にとって、現在または将来的に、どのような支援があると良いと思いますか。

生活困難世帯で「生活や就学のための経済的補助」「進学や資格を取るための学習の支援」「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「進学や資格を取るための学習の支援」「生活や就学のための経済的援助」「保護者が家にいないときに、子どもを預かる場やサービスの提供」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	保護者が家にいないときに、子どもを預かる場やサービスの提供	低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)	生活や就学のための経済的補助	進路や生活などについてなんでも相談できるところ	自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供	子どもが仲間と出迎え、一緒に活動できるところ	地域における子どもの居場所の提供	読み書き計算などの基礎的な学習への支援	会社などでの職場体験等の機会
生活困難世帯	245	29.4	31.0	59.6	21.2	17.6	27.8	19.2	27.3	20.4
非生活困難世帯	1,283	37.0	18.0	41.7	19.9	25.9	33.4	22.3	22.3	23.9

区分	仕事に就けるようにするための就労に関する支援	子育ての悩みなど、気軽に相談できるところ	進学や資格を取るための学習の支援	子どものみで無料又は安い料金で食事することができる場所の提供	企業が従業員の子どもを預かる保育サービスの提供	その他	特になし	よくわからない	無回答
生活困難世帯	24.1	13.1	40.8	24.5	22.4	3.7	3.7	8.2	2.4
非生活困難世帯	20.6	15.7	44.1	15.7	24.9	4.1	4.8	6.5	3.0

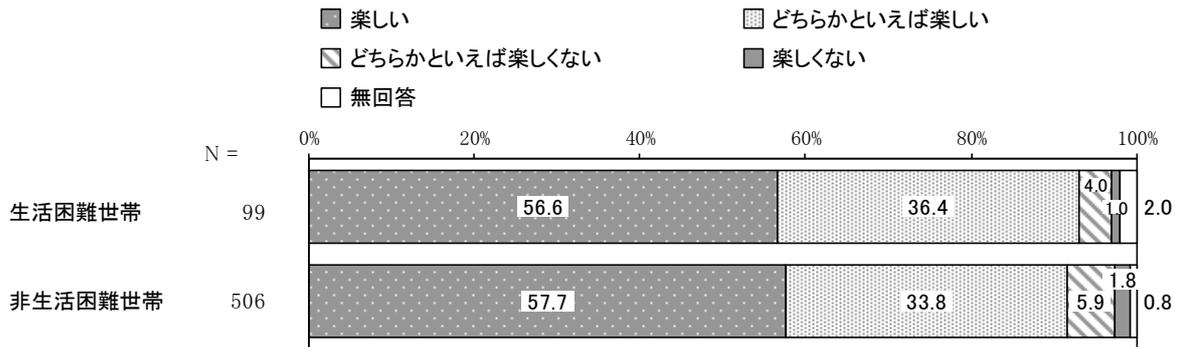
Ⅲ 子どもの調査結果

【小学生】

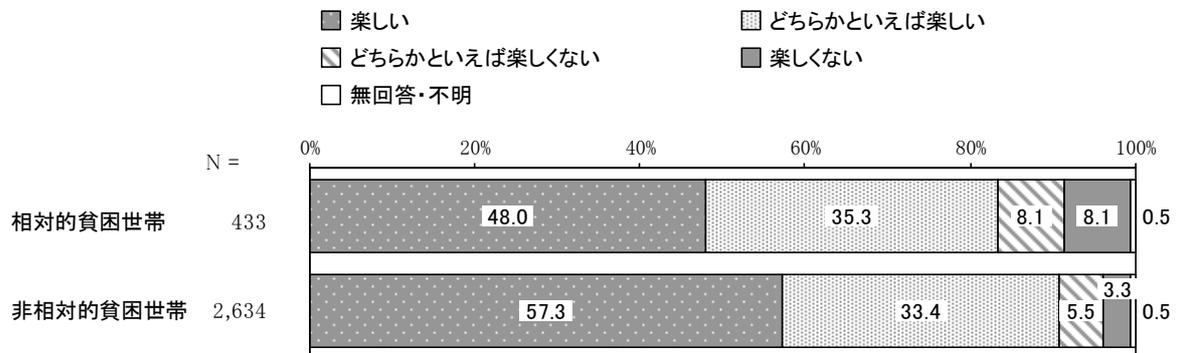
1. 学校や勉強

問1 あなたは学校にいる時間が楽しいですか。

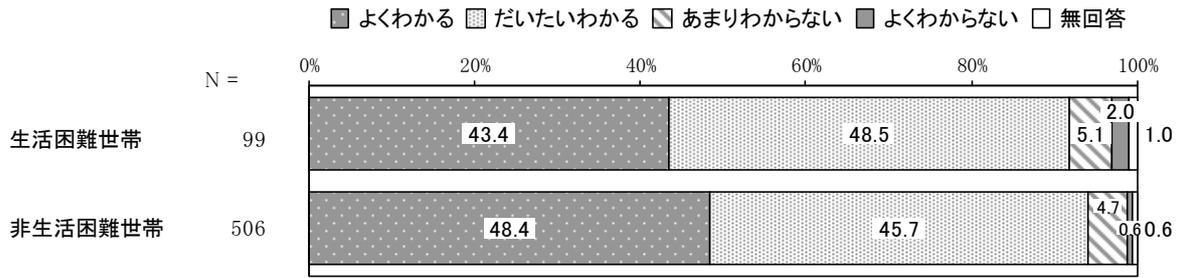
世帯別で見ると、大きな差異はみられません。



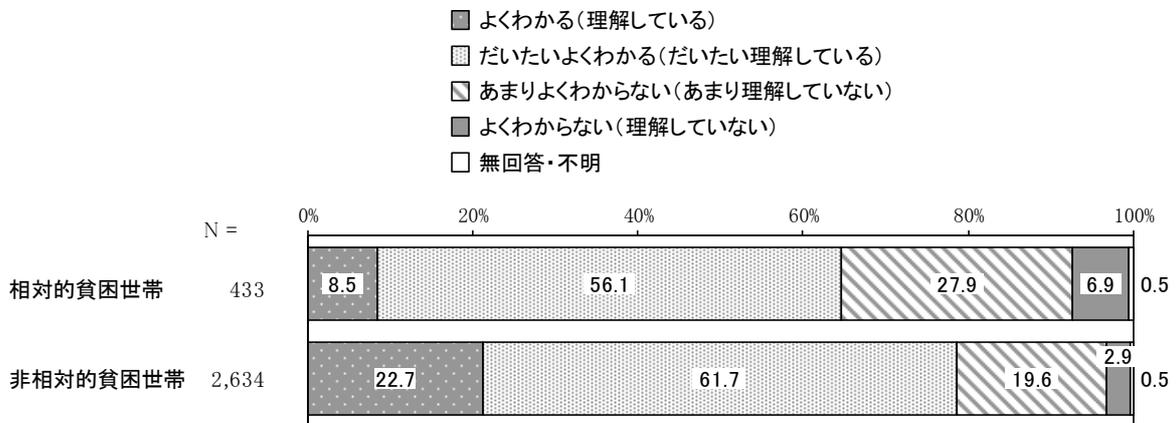
<参考 平成28年 国民生活基礎調査>



問2 あなたは学校の授業はよくわかりますか。

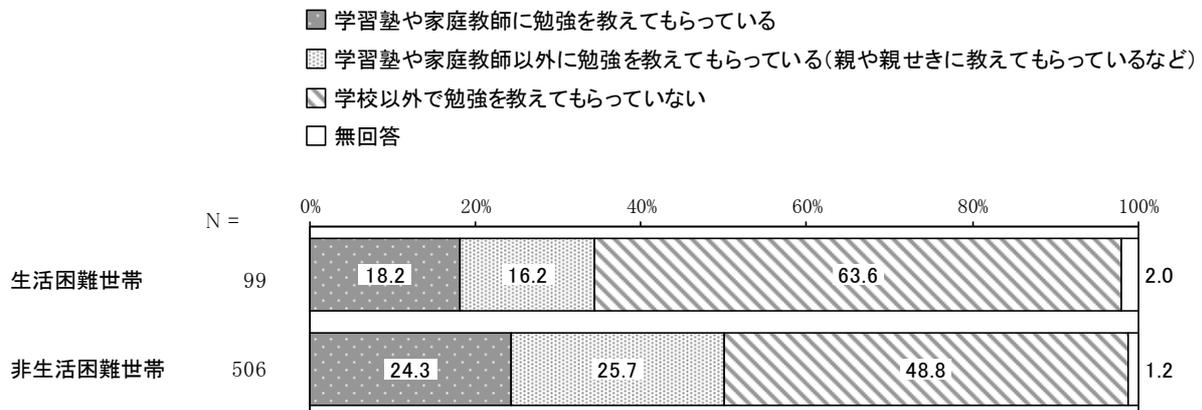


<参考 平成28年 国民生活基礎調査>



問3 あなたは学習塾や家庭教師に勉強を教えてもらっていますか。

生活困難世帯で「学校以外で勉強を教えてもらっていない」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「学習塾や家庭教師に勉強を教えてもらっている」「学習塾や家庭教師以外に勉強を教えてもらっている(親や親せきに教えてもらっているなど)」の割合が高くなっています。

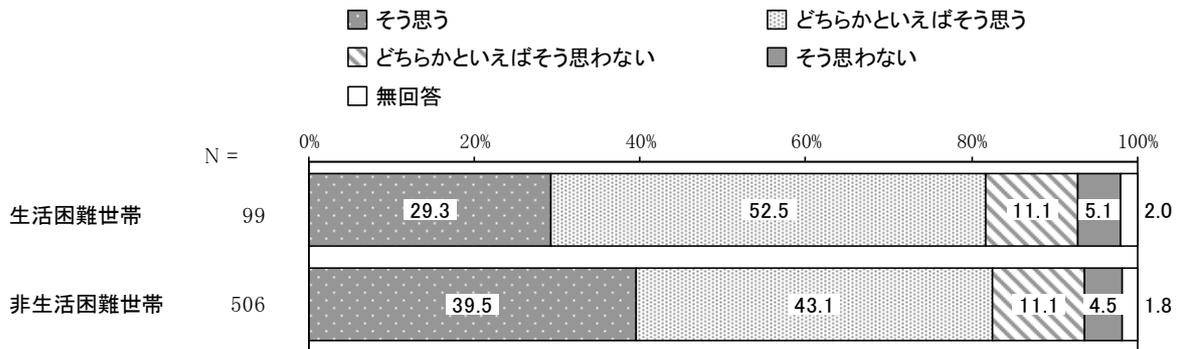


2. 自尊感情

問1 あなたは自分のことについてどう思いますか。

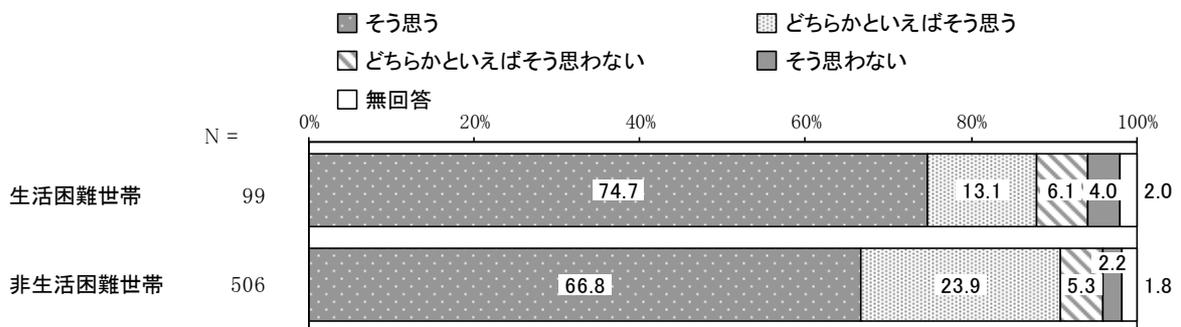
①自分には良いところがある

生活困難世帯で「そう思う」の割合が低くなっています。



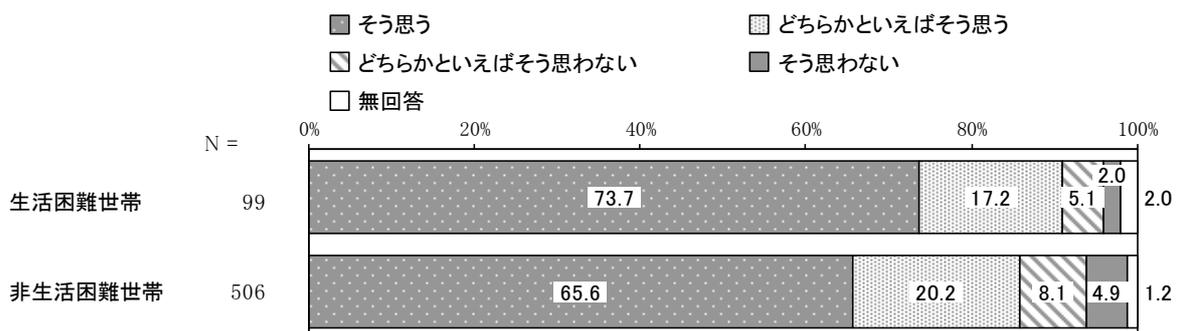
②自分には将来の夢や目標がある

生活困難世帯で「そう思う」の割合が高くなっています。



③頑張れば良いことがある

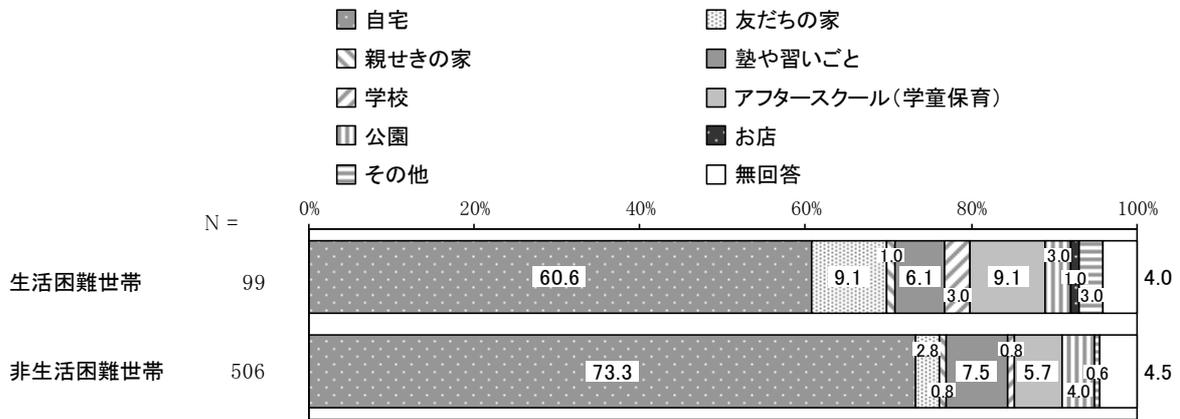
生活困難世帯で「そう思う」の割合が高くなっています。



3. 平日の過ごし方

問1 あなたは放課後に、どこで過ごすことが一番多いですか。

生活困難世帯で「友だちの家」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「自宅」の割合が高くなっています。



問2 あなたには居心地のいい場所がありますか。

生活困難世帯で「友だちの家」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「学校」の割合が高くなっています。

単位：%

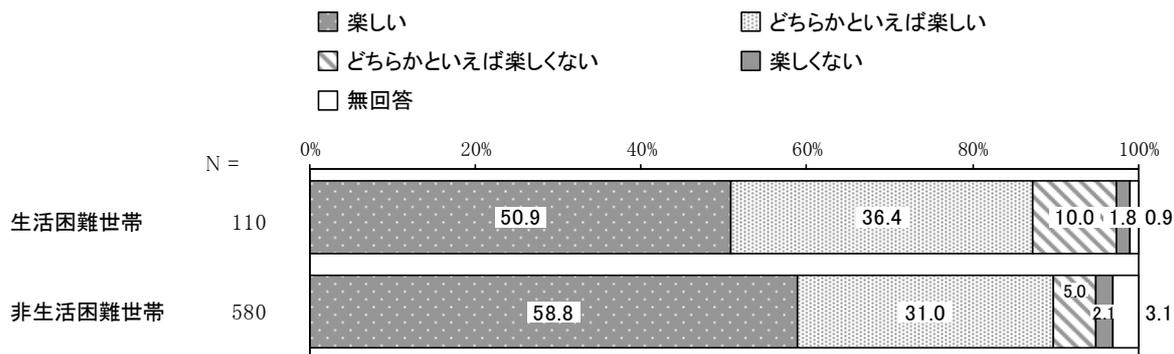
区分	有効回答数(件)	自宅	友だちの家	学校	塾・ピアノなど習い事の場所	公園	図書館	その他	特にない	無回答
生活困難世帯	99	84.8	25.3	22.2	10.1	14.1	27.3	5.1	3.0	2.0
非生活困難世帯	506	92.7	19.4	24.1	10.1	13.8	30.0	5.7	2.0	0.8

【中学生】

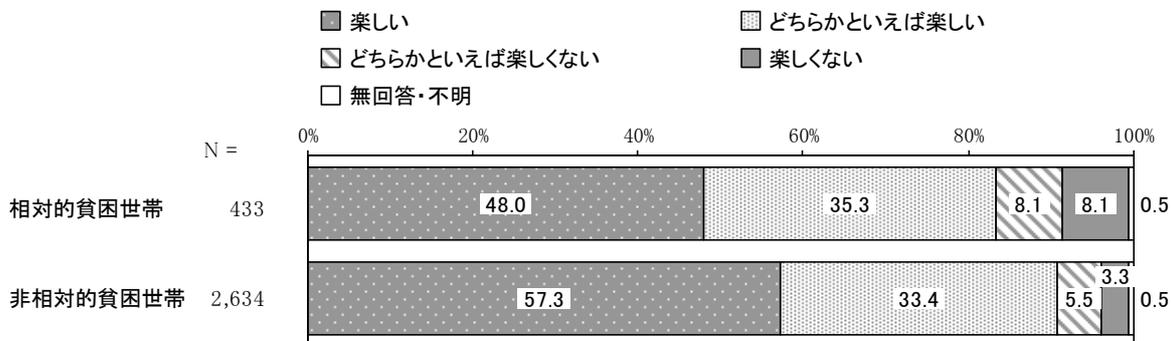
1. 学校や勉強

問1 あなたは、学校にいる時間が楽しいですか。

生活困難世帯で「楽しい」の割合が低くなっています。

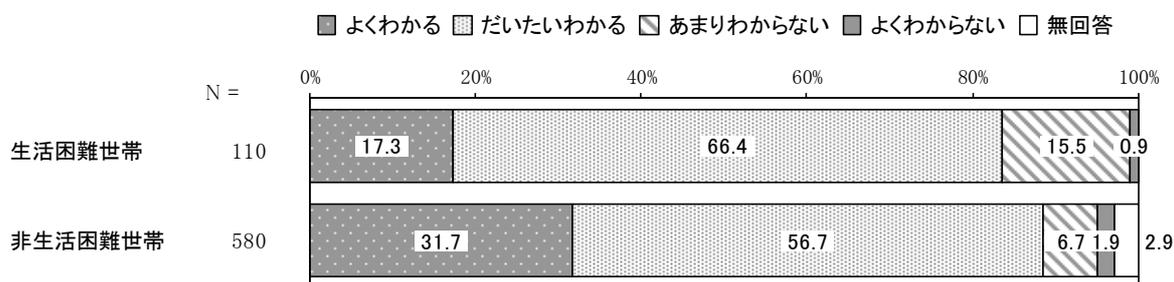


<参考 平成28年 国民生活基礎調査>

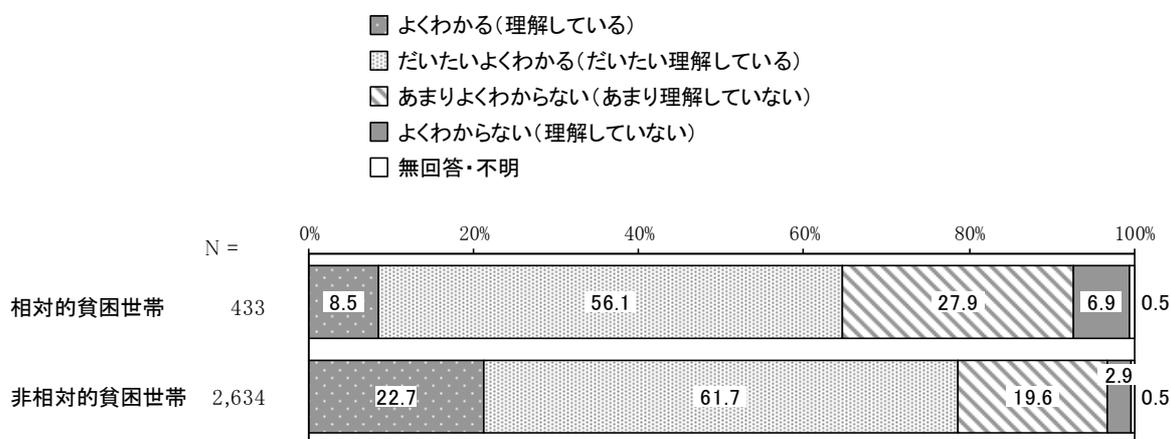


問2 あなたは学校の授業はよくわかりますか。

生活困難世帯で「よくわかる」の割合が低くなっています。

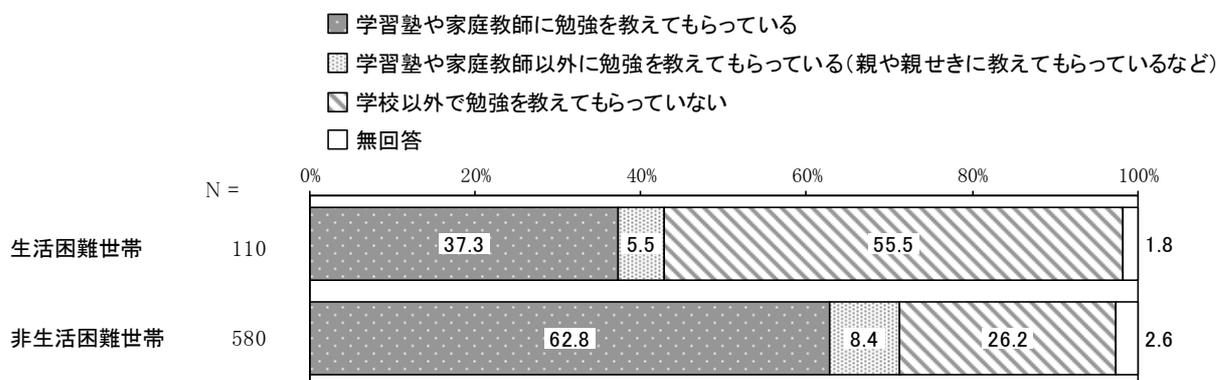


<参考 平成28年 国民生活基礎調査>



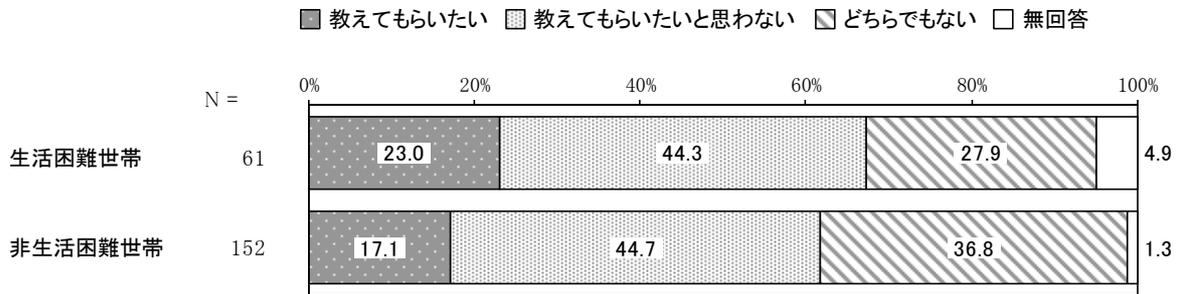
問3 あなたは学習塾や家庭教師に勉強を教えてもらっていますか。

生活困難世帯で「学校以外で勉強を教えてもらっていない」の割合が高くなっています。一方、生活困難世帯に比べ、非生活困難世帯で「学習塾や家庭教師に勉強を教えてもらっている」の割合が高くなっています。



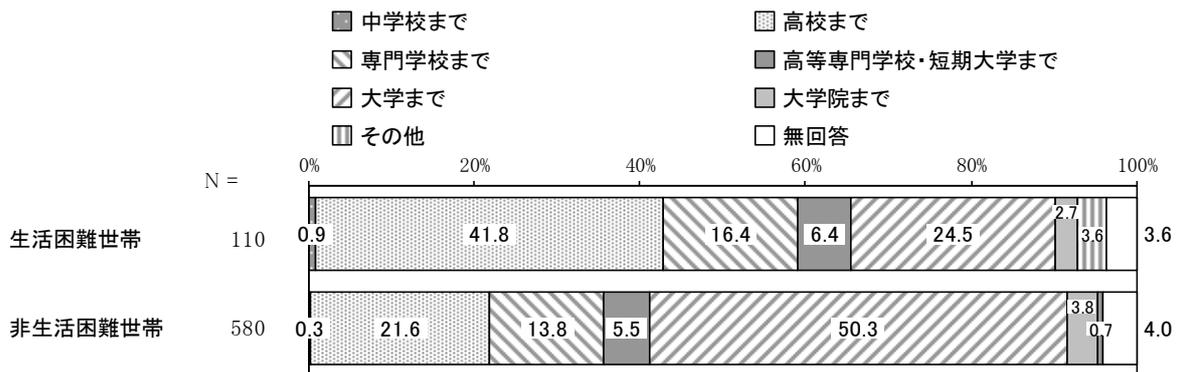
問4 あなたは学習塾や家庭教師に勉強を教えてもらいたいと思いますか。

生活困難世帯で「教えてもらいたい」の割合が高くなっています。

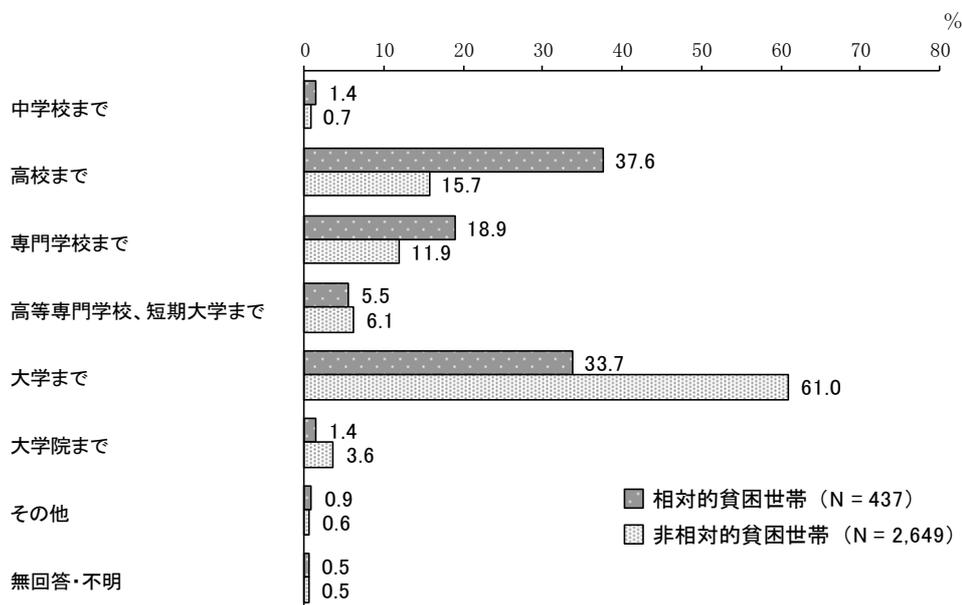


問5 あなたは将来どれくらいまで進学したいと思いますか。

生活困難世帯で「高校まで」の割合が高くなっています。一方、非生活困難世帯で「大学まで」の割合が高くなっています。



<参考 平成28年 国民生活基礎調査>

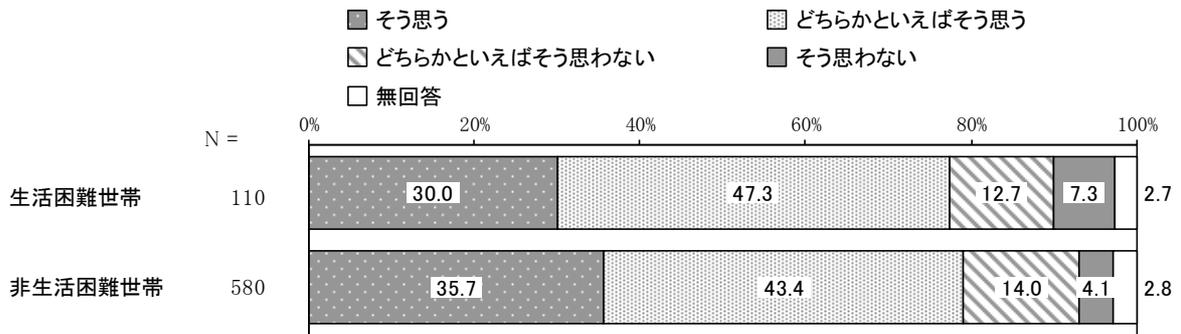


2. 自尊感情

問1 あなたは自分のことについてどう思いますか。

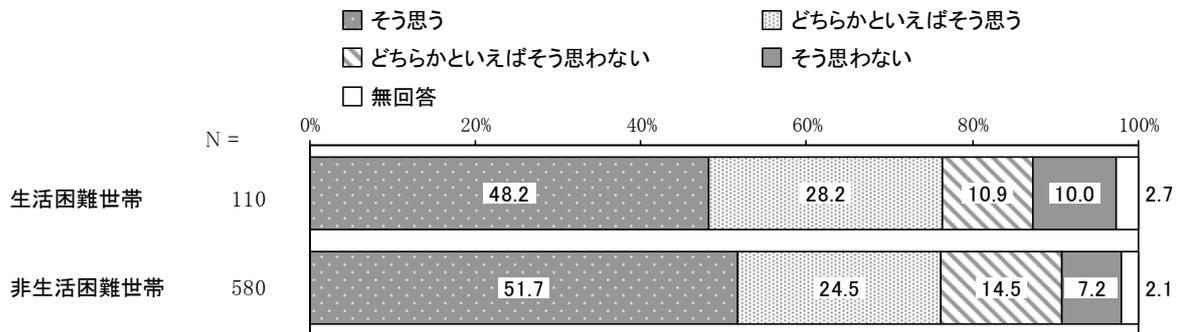
①自分には良いところがある

生活困難世帯で「そう思う」の割合が低くなっています。



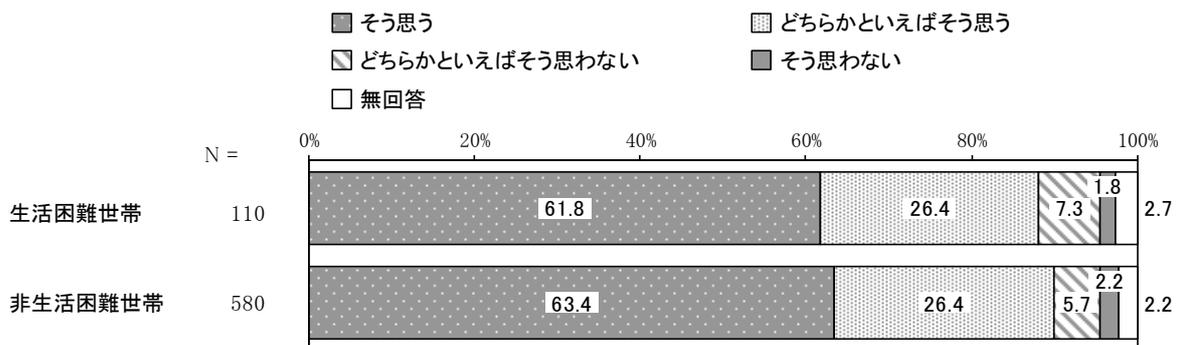
②自分には将来の夢や目標がある

世帯別で見ると、大きな差異はみられません。



③頑張れば良いことがある

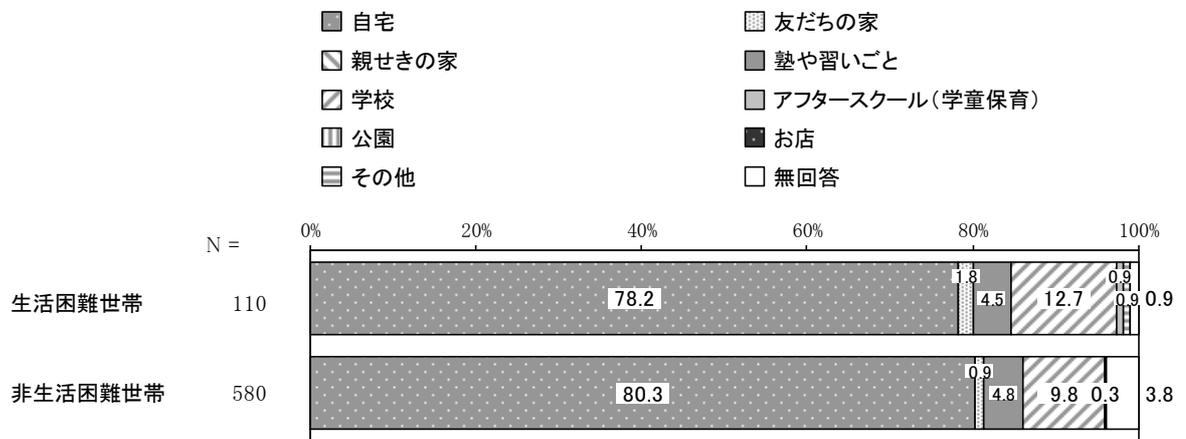
世帯別で見ると、大きな差異はみられません。



3. 平日の過ごし方

問1 あなたは放課後に、どこで過ごすことが一番多いですか。

世帯別でみると、大きな差異はみられません。



問2 あなたには居心地のいい場所がありますか。

生活困難世帯で「友だちの家」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	自宅	友だちの家	学校	塾・ピアノなど習い事 の場所	公園	図書館	その他	特 に ない	無 回 答
生活困難世帯	110	87.3	25.5	35.5	10.9	7.3	12.7	4.5	3.6	—
非生活困難世帯	580	89.5	18.3	34.3	10.0	6.7	13.8	2.9	4.3	0.9

IV 支援者の調査結果

1. 支援者調査の概要

地域の子どもの貧困に関する実態を把握するため、貧困や生活困難を抱えている世帯の支援に関わる機関・人を対象に、調査を実施した。

2. 支援者調査の対象

市役所関係課、社会福祉協議会、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、NPO法人など42機関

3. 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
支援者調査	42通	41通	97.6%

4. 必要とする支援

問1 これまでの経験から、貧困の状態に置かれている子どもは、どのような面で貧困を抱えている（または貧困を抱えている可能性がある）と思いますか、（3つまで○）

「健全な生活習慣、食習慣」の割合が71.4%と最も高く、次いで「こころの状態の安定性、心身の健康」の割合が69.0%となっています。

単位 上段：件数 下段：割合

全体	こころの状態の安定性、心身の健康	健全な生活習慣、食習慣	自己肯定感	読み書き、計算などの基礎的な学力	生活自立能力	意欲、チャレンジ精神	他者への共感性	適切な自尊心	認知（ものの見方、考え方、価値観）	コミュニケーション能力
42	29	30	11	4	3	4	1	5	5	3
100.0	69.0	71.4	26.2	9.5	7.1	9.5	2.4	11.9	11.9	7.1

家族への信頼感	社会への信頼感	周囲からの評価への適正な反応	同世代への信頼感	周囲の多世代の人と関わること	同世代との交友関係	積極的に取り組む姿勢	自己表現力	その他	不明
7	-	-	-	1	1	-	-	-	5
16.7	-	-	-	2.4	2.4	-	-	-	11.9

問2 貴機関で実際に取り組みられている支援内容に関わらず、貧困の状態に置かれた子どもやその家族への支援にあたっては、どのような支援が必要だと思いますか。主なもの5つまで○をつけてください。

「保護者の自立支援」の割合が59.5%と最も高く、次いで「子どもへの食育の推進や食事・栄養状態の確保」の割合が50.0%、「保護者の就労機会の確保等、就労に関する支援」の割合が40.5%となっています。

単位 上段：件数 下段：割合

全体	保護者の自立支援	子どもへの食育の推進や食事・栄養状態の確保	学校教育による学力保障	幼児期から大学までの各教育過程における経済的支援	保護者の就労機会の確保等、就労に関する支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもも居場所づくりに関する支援(子ども食堂等)	特別支援教育に関する支援の充実	学校外の地域等における学習支援	多様な体験活動の機会の提供
42	25	21	11	13	17	16	4	8	5
100.0	59.5	50.0	26.2	31.0	40.5	38.1	9.5	19.0	11.9

養育費の確保に関する支援	保護者の学び直しの支援	ひとり親家庭の子どもや高校中退者等に対する就労支援	高等学校等における就学継続のための支援	保育等の確保	保護者の健康確保	住宅支援	その他	不明
12	11	2	6	15	5	3	-	3
28.6	26.2	4.8	14.3	35.7	11.9	7.1	-	7.1

問3 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いませんか。(該当する番号すべてに○)

「生活や就学のための経済的補助」「家庭児童相談員による相談支援」の割合が 59.5%と最も高く、次いで「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」の割合が 57.1%、「進路や生活等についてなんでも相談できるところ」の割合が 52.4%となっています。

単位 上段：件数 下段：割合

全体	保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供	生活や就学のための経済的補助	給付型の奨学金制度の整備	進路や生活等についてなんでも相談できるところ	仲間と出会い、一緒に活動できるところ	自然体験や集団遊びなどいろいろな活動機会の提供	地域における子どもの学習支援	学校の放課後や土曜日の学習の支援	夏休み期間中の教室開放(自習室)	読み書き計算安堵の基礎的な学習への支援
42	24	25	14	22	11	10	14	7	5	14
100.0	57.1	59.5	33.3	52.4	26.2	23.8	33.3	16.7	11.9	33.3

無回答	関係機関による支援のネットワークの整備	バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減	家庭児童相談員による相談支援	スクールソーシャルワーカーによる支援	進学や資格を取るための学習の支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供	仕事に就けるようにするための就労に関する支援	会社などでの職場体験などの機会の提供
	22	10	25	19	11	14	13	3
	52.4	23.8	9.5	45.2	26.2	33.3	31.0	7.1

■その他の意見

- ・敷居が高くない相談窓口や情報の提供が必要である。
- ・児童館は、子どもにいろいろな体験をさせることができる場である。児童館が子どもが安心していられる場になっていくことが必要である。
- ・現在、生活困難世帯の子どもが増えている実感はない。しかし、保護者の相談を受けている中で、子どもの生活に何らかの影響を受けていると感じることはある。
- ・生活困窮から抜け出すには時間がかかる。継続的、長期的な支援、親に対しての就労支援が重要である。

V 調査結果から見えてくる特徴や課題

1 保護者

(1) 子どもについて

子どもや保護者にとって、現在または将来的に必要な支援として、「進学や資格を取るための学習支援」の割合が高くなっており、子どもへの学習支援を望んでいることがうかがえます。

(2) 親の考えや思いについて

生活困難世帯では、子どもの独立（就職やきょうだいの世話も含む）を望んでいる保護者が多くなっており、学歴が就職に影響されると考えていますが、早く家計を支えてほしいと考えている保護者も多く、理想と現実のギャップが浮き彫りとなっており、子どもが将来望んでいる進路等の希望を実現することのできる経済的支援や学習支援が必要となっています。

(3) 現在の暮らしについて

生活困難世帯と非生活困難世帯での、働き方について大きな違いが出ており、生活困難世帯では、正規雇用の割合が低い状況となっています。また生活困難世帯では、経済的に働かざるを得ない状況となっており、就労日数も多く、土日出勤の割合も高くなっていることから、安定した収入を得ることができるといえる就労支援が必要となっています。

2 子ども

(1) 学校や勉強について

- ・小学生では、生活困難世帯と非生活困難世帯で、学校での時間が楽しみに思えることなどで大きな差はない結果ですが、中学生になると、生活困難世帯で学校での時間が楽しみに思える子どもが減っている状況にあり、生活困難世帯の子どもが、子どもの学年が上がるにつれ、現在の生活状況や立場を理解してきていることが原因であると考えられます。
- ・支援者調査からも、学年が高くなるにつれ、家庭の生活状況等を理解し、その状況に合わせた、生活や考え方をする子どもも増えてくるという意見があがっています。
- ・小学生・中学生ともに、生活困難世帯で、学校以外で勉強を教えてもらっていない割合が高くなっています。中学生で学習塾や家庭教師などに勉強を教えてもらいたいと思う子どもが多くなっており、学習支援の展開が望まれています。

(2) 放課後の過ごし方について

小学生の放課後の過ごし方について、生活困難世帯で「友だちの家」の割合が高く、「自宅」で過ごす子どもの割合が低くなっています。

また、中学生では生活困難世帯で、毎日部活動をしている割合が低くなっています。部活動を行っていない子どもや、自宅に帰らない子どもが安心して過ごすことのできる放課後の過ごし方や居場所づくりなどの環境整備を行っていくことが必要となっています。